

市民まちづくり連続講座 再開3回目は11月30日(土)

明石の“みち”ビジョン—過去、現在、未来

「市民まちづくり連続講座 in 明石」の再開3回目(通算第18回)は、11月30日(土)午後1時30分から、社会的インフラとして大事な道路問題を取り上げます。題して「明石のみちビジョン—過去、現在、未来」です。

明石市域における最近の道路に関わる話題は、泉市長が明石市内通過に反対を表明した播磨臨海道路計画や、市議会でも毎回のように取り上げられる山手環状線や江井島・松陰新田線などの幹線道路計画があります。

今回の講座は明石市の出前講座として都市局道路部の担当者が、転換期にある明石市の道づくりビジョンを説明したうえで、明石市の道路整備のこれまでの経過や現状、今後の課題などを話し、市民との意見交換を行います。

第18回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 11月30日(土)午後1時30分～4時30分

会場 ウイズあかし8階 市民活動支援センター・リースペース(アスパia明石8階)

テーマ 「明石のみちビジョン—過去、現在、未来」

明石市都市局道路部の「出前講座」として開催、担当課長らが出席します

明石市は5年前に、10年後の道づくりを見据えて基本的な方針を定めた「明石のみちビジョン」を策定しました。道路行政の転換期に際して、基本理念や方向性をまとめたものです。講座ではこのビジョンを踏まえて、明石の道づくりの過去、現在、未来を考えます。

※無料。事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

道路行政の転換期迎え、明石の実情と道づくりのあり方を考える

東西に細長い明石市は、かつては「東西幹線道路は便利だが、南北道路が少ない」と言われてきました。しかしここ20年ほどの間にたくさんの南北道路が整備され、南北交通の利便性は見違えるようになりました。バブル経済崩壊後の景気浮揚策として道路事業にじゃぶじゃぶと予算が付けられ、市も積極的に懸案道路の建設を進めたからです。

“土建国家”とさえ言われたこの国の公共事業は、その税金の多くを道路や橋、トンネルなどの土木事業と“ハコもの”と言われる会館などの施設建築に優先的に投じられてきました。いま、国も自治体も厳しい財政事情の中で、新たな道路や施設の建設から、既存の公共施設の維持管理などストック対策に追われる時代になりました。

ハコものは人口減少時代に対応して「公共施設の削減」計画などが進められますが、最も基礎的なインフラになる道路は減らすわけにはいかず、その維持管理コストなども問題になっています。

この半世紀、急激なモータリゼーションの進展に対応して道路建設に追われてきた歴史もようやく一段落したようで、明石市が懸案とする幹線道路計画も山手環状線と江井島・松陰新田線の未開通区間だけになっています。また、播磨南部の市町と県が推進してきた播磨臨海道路の広域幹線道路計画がこの8月初めには、4つのルート案が発表され、そのうち明石市内を通過する2案については明石市は反対を表明しています。

こうした具体的な計画についても実情をつかみ、市民としてどのように対応していくかの意見をまとめていく必要があります。この講座を契機に、そうした動きが広がることを期待しています。

新庁舎、現在地建て替えて急展開

今年度末に基本計画、来年度末に実施設計へ

明石市役所の本庁舎建て替え計画が、9月26日開かれた市議会特別委員会で突如「現在地で建て替え」が全員一致で決議されました。この日の委員会には、市から「これまで検討してきた4つの候補地から、明石駅周辺案と分散配置案を外し、現在地案とJ T跡地（大久保）案の2案に絞る」考え方が報告されました。

これに対し議会側は、自民党真誠会、未来明石、維新の会、フォーラム明石、公明党がそれぞれ会派としての“結論”を報告したあと、穂原委員長（自民党真誠会）がいきなり「全員が現在地建て替えて賛成。交付金（庁舎整備緊急財政支援メニュー）の期限も迫っている」として採決に入り、わずか65分の審議で「現在地での建て替え」を全員一致で決議しました。10月15日の最終本会議で、決議案を提出し可決するとしています。

国の財政支援メニュー27億円取得へ浮足立つ、通常作業期間を半分に短縮

急展開の決め手になったのは、現在地建て替えの場合138億円にのぼる概算事業費の財源対策でした。新庁舎整備に関する国の財政支援メニューである「市町村役場機能緊急保全事業」を活用すると、27億円程度の交付金措置を国から受けられるというものです。熊本地震の被災地自治体への緊急支援対策が拡大されて、災害対策などから庁舎建て替えをする際にも適用されることになった。これに飛びついたと言われても、仕方のない急ぎぶりです。

6月の特別委員会で初めて市が明らかにした方策ですが、来年度中（2021年3月）までに「実施設計に着手」することが条件になっています。実施設計着手までには、基本計画の検討→基本計画素案→基本計画の策定→設計業務の公募→設計業務契約→基本設計の着手→基本設計素案→基本設計の完成というプロセスがあります。市の説明では、一般的には2年～2年半程度はかかりますが、これを「1年半」に短縮したいとしています。

そのためにも、過去4年間ほど候補地をめぐって議論を重ねてきた「建て替え場所」を確定する必要があった。これまでの議論で出ていた各候補地案の「メリット」「デメリット」の議論をすっ飛ばして、短時間で「現在地案」にまとまったわけです。現在地以外の場所へ移転するとなると、市議会で3分の2の賛成を得なければならないことなども考慮して、“無難”な現在地案でまとまったようです。

国の財源目当てで“駆け込み” 駅前再開発の時と同じ構図

国の財源目当てに駆け込み事業に走るのは、最近では駅前再開発事業の時と同じ構図です。駅前再開発事業の時は、中心市街地活性化計画を内閣府の認証を得て、その事業の一環としてやれば20数億円の再開発事業に対する「補助金」が上乘せされる財政支援メニューに駆け込み申請しました。

この時と異なるのは、再開発の際は「補助金」として確実に入ったのに対して、新庁舎整備の場合は「交付税措置」という支援メニューの違いです。交付税措置というのは、起債（借金）枠を90%まで認める（通常は75%）とともに、起債対象経費の22.5%を交付税措置として国が肩代わりするという財政支援メニューです。借金を多くできるから、通常なら事業費の25%必要な自己財源が10%で済むとともに、10年間の起債償還期限の中で、借金の一部を国が肩代わりするという仕組みです。

この仕組みはさまざまな臨時措置として多用されていますが、地方分権システムへ移行した2000年以降は、一般交付税の運用とどっぷり勘定されて、必ずしも“上乘せ”財源にはなっていないことも少なからず生じています。支援決定を受ける時点では都合はいいが、いわゆる「三位一体改革にだまされた」というような“空手形”にもなりかねない支援メニューでもあります。市議会の議論では、こうした側面は一切出しておらず、財源面でも危うい議論になりかねません。

50年後の市庁舎のあり方は？ 職員のオフィスに加えて、市役所を市民のオフィスに

今回の市庁舎建て替え計画で、全く欠如しているのが「50年後の市役所庁舎はどうあるべきか？」という、出発点の議論です。市の議会への報告も、議会側の議論も「どこに建て替えるか？」という「候補地」の議論に終始し、50年後の市役所のあるべき機能や市議会棟のあるべき姿などの検討や議論が皆無に近いことです。巨額の建設費を投入するのに、建設する庁舎機能のあるべき姿の議論がないままに、財源論だけで突っ走ろうとしている危うさです。

財源目当てから突貫作業で進める中で、そうした基本的な議論をする時間的余裕は見当たりません。